



五管区水路通報第29号

718項-745項

平成27年7月31日

※本通報に使用している経度、緯度は世界測地系(WGS-84)に基づいています。

第718項	四国南岸	足摺岬南方(リマ海域)	射撃訓練
第719項	本州南岸、野島崎	西方至る九州南岸、佐多岬東方	海洋調査
第720項	本州南岸	新宮港南西方、那智漁港	花火大会
第721項	本州南岸	潮岬西北西方、周参見漁港	花火大会
第722項	本州南岸	田辺港、第1区	浮棧橋設置工事
第723項	本州南岸	田辺港、第1区及び第2区	ポーリング作業
第724項	本州南岸	田辺港北西方	花火打ち上げ
第725項	和歌山下津港	海南区、第1区	消波ブロック一部撤去
第726項	和歌山下津港	海南区、第2区及び付近	花火打ち上げ
第727項	和歌山下津港	外港	ヨットレース
第728項	阪南港	第3区	航泊禁止
第729項	阪神港	堺泉北区及び大阪区	水路測量
第730項	阪神港	大阪区、第3区	護岸補強工事
第731項	阪神港	大阪区、第4区	水路測量
第732項	阪神港	大阪区、第4区	航泊禁止
第733項	阪神港	尼崎西宮芦屋区、第2区	沈船存在
第734項	阪神港	尼崎西宮芦屋区、第2区	ヨットレース
第735項	阪神港	神戸区、第1区及び付近	航泊禁止
第736項	阪神港	神戸区、第4区	棧橋改修工事等
第737項	明石海峡	明石海峡航路	海上作業等
第738項	姫路港西方		魚礁設置
第739項	淡路島	湊港付近	魚礁設置作業
第740項	徳島小松島港	徳島区、第2区	灯浮標復旧
第741項	紀伊水道	富岡港	水路測量
第742項	紀伊水道	橘港付近、椿泊浦	浅所存在
第743項	四国南岸	浅川港	潜水作業
第744項	四国南岸	浅川港	潜水作業
第745項	四国南岸	室津港	防波堤延長等

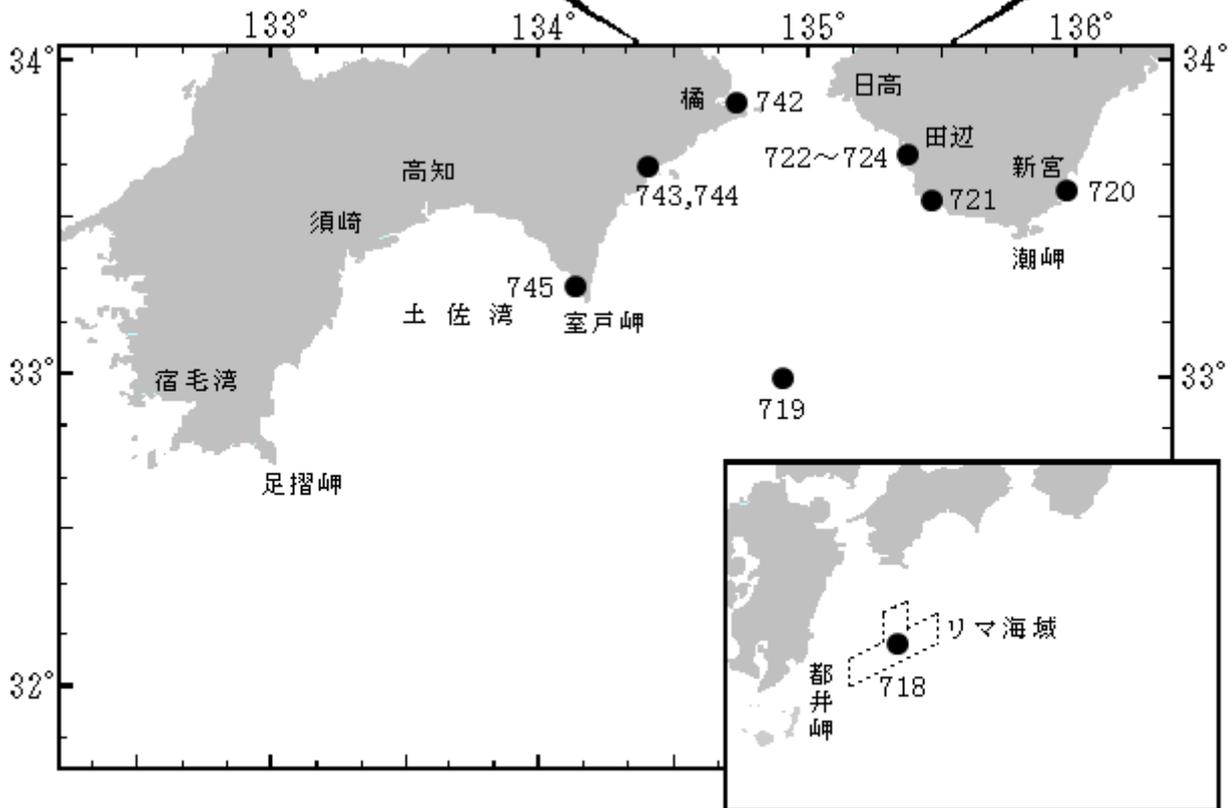
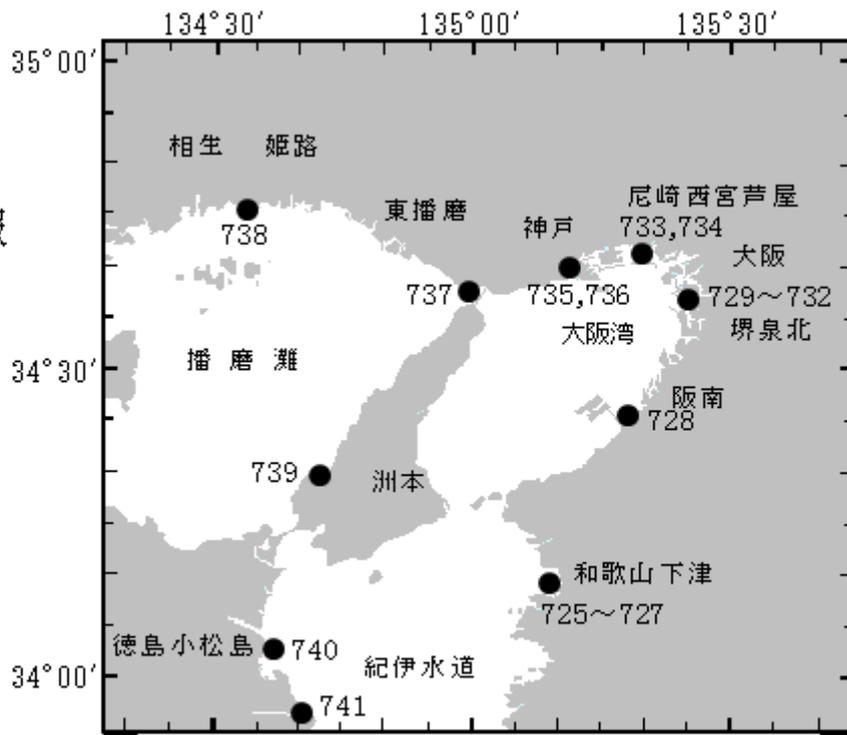
※海図の改補(小改正)のお知らせ(海上保安庁水路通報第29号(平成27年7月24日発行)掲載分)

海 域	改正内容	該当海図	項 数	五管区水路通報の項数
新宮港	防波堤延長、灯移設	W46(分図「新宮港及付近」、総図)	521	27年24号583項

五管区水路通報

第29号

索引図



※項数は、太平洋で実施される訓練から先に付与します。

※五管区水路通報に関するお問合せはこちらまで
〒650-8551 神戸市中央区波止場町1-1
第五管区海上保安本部海洋情報部監理課情報係
TEL:078-391-6651(内線2515、2516)
FAX:078-332-6307(自動受信)

※五管区水路通報提供サービス
FAX: 078-332-6307……最新号(ポーリング受信方式)
インターネット: URL <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN5/tuho/tuho2.htm>

★27年718項 四国南岸 — 足摺岬南方(リマ海域) 射撃訓練

自衛艦による水上射撃訓練が実施される。

期 間 平成27年8月17日 0600~1800

区 域 下記6地点により囲まれる区域

(1) 31-48-13N 133-29-51E

(2) 31-42-13N 133-29-51E

(3) 31-28-13N 132-59-51E

(4) 31-36-13N 132-59-51E

(5) 31-36-13N 132-37-51E

(6) 31-48-13N 132-37-51E

備 考 射撃訓練は、射撃海面上に船舶・航空機が存在しないことを確認しながら実施される

海 図 W157

出 所 防衛省海上幕僚監部



★27年719項 本州南岸、野島埼西方至る九州南岸、佐多岬東方 海洋調査

学術研究船「白鳳丸」(3,991総トン)による海洋調査が実施される。

期 間 平成27年8月10日~9月16日

区 域 下記4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(1) 35-20N 139-40E

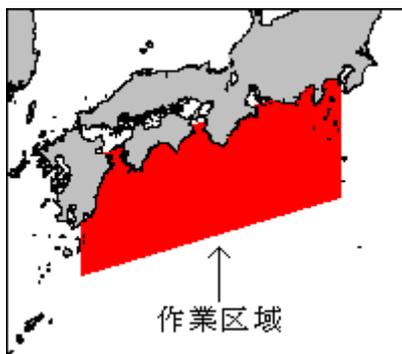
(2) 32-00N 139-40E

(3) 29-40N 131-00E

(4) 33-00N 131-00E

海 図 W1072

出 所 海洋研究開発機構



★27年720項 本州南岸 ー 新宮港南西方、那智漁港 花火大会

那智漁港において、花火大会が実施される。

期 間 平成27年8月11日（予備日12日、21日、22日）1800～2100

区 域 33-38-20N 135-56-34E を中心とする半径600mの円内区域

備 考 区域明示用の黄色灯付浮標3基が設置される

当日1100～2400の間、区域内に台船が設置され、アンカー位置を示す浮標が設置される
行事中は警戒船が配備される

海 図 W46

出 所 串本海上保安署



★27年721項 本州南岸 ー 潮岬西北西方、周参見漁港 花火大会

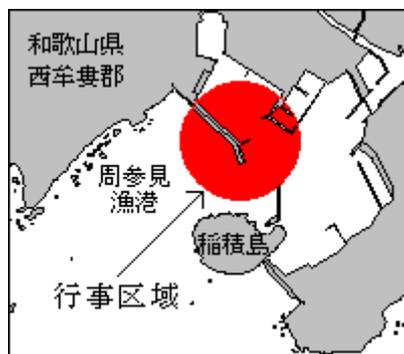
稻積島北方において、花火大会が実施される。

期 間 平成27年8月15日（予備日16日～21日）2030～2100

区 域 33-32-49N 135-29-18E を中心とする半径210mの円内区域

海 図 W99（周参見漁港）

出 所 田辺海上保安部



★27年722項 本州南岸 ー 田辺港、第1区 浮棧橋設置工事

五管区水路通報27年23号560項削除

文里港において、起重機船等による浮棧橋設置工事が期間を延長して実施されている。

期 間 平成27年8月22日まで（予備日を含む）

区 域 33-43-15N 135-23-37E 付近

備 考 区域内に赤旗及び黄色標識灯が設置され、鋼管杭打設後は鋼管杭に黄色標識灯が設置される
区域内に汚濁防止膜が設置され、黄色灯付浮標で明示される
作業船のアンカー位置を示す橙色浮標が設置される
夜間停泊時は、作業船の四隅に黄色標識灯が設置される
作業中は警戒船が配備される

海 図 W74（分図「文里港」）

出 所 田辺港長



★27年723項 本州南岸 — 田辺港、第1区及び第2区 ポーリング作業

五管区水路通報27年28号694項削除

田辺港において、スパット台船によるポーリング作業が実施されている。

期間 平成27年9月9日まで（予備日10日～10月5日）日出～日没

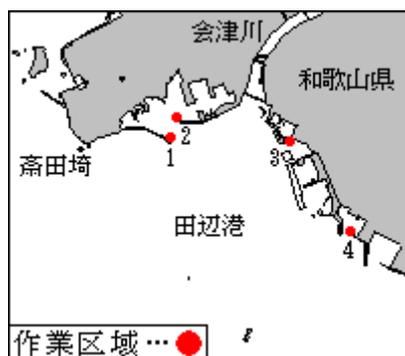
区域 下記4地点付近

- (1) 33-43-35N 135-21-46E
- (2) 33-43-41N 135-21-48E
- (3) 33-43-35N 135-22-29E
- (4) 33-43-05N 135-22-54E

備考 檣の頂部に赤旗及び白色標識灯が設置される
台船の四隅に赤旗及び黄色標識灯が設置される

海図 W74

出所 田辺港長



★27年724項 本州南岸 — 田辺港北西方 花火打ち上げ

目津崎北東方において、花火の打ち上げが実施される。

期間 平成27年8月11日 2040～2050

区域 33-46-04N 135-18-13E 付近

海図 W77 (JP共)

出所 田辺海上保安部



★27年725項 和歌山下津港 — 海南区、第1区 消波ブロック一部撤去

和歌山石油精製海南工場南西側において、消波ブロックの一部が撤去された。

区域 下記2地点を結ぶ線上付近

(1) 34-08-38.5N 135-12-00.0E

(2) 34-08-37.9N 135-11-59.2E

海図 W1145

出所 五本部海洋情報部



★27年726項 和歌山下津港 — 海南区、第2区及び付近 花火打ち上げ

和歌山マリーナシティ付近において、花火の打ち上げが実施される。

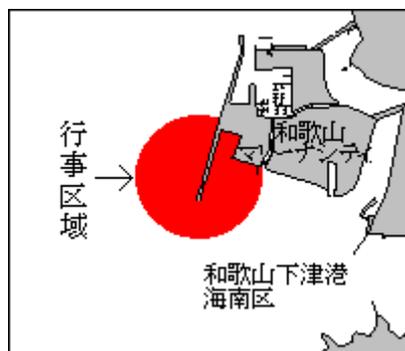
期間 平成27年8月13日～15日 1900～2100のうち約10分間

区域 34-09.1N 135-10.4E 付近

備考 当日1300から区域明示用の黄色灯付浮標10基が設置される
行事中は警戒船が配備される

海図 W1145

出所 和歌山下津港長



★27年727項 和歌山下津港 ー 外港 ヨットレース

和歌浦湾において、ディンギーヨット(105艇)によるヨットレースが実施される。

期 間 平成27年8月12日 1100~1700、13日~15日 0830~1700、16日 0830~1300

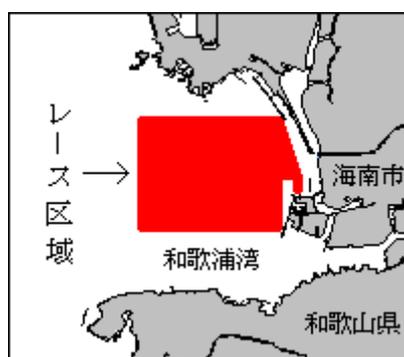
区 域 下記9地点により囲まれる区域

- (1) 34-10-36N 135-10-19E
- (2) 34-10-36N 135-08-06E
- (3) 34-09-09N 135-08-06E
- (4) 34-09-09N 135-10-19E
- (5) 34-09-51N 135-10-19E
- (6) 34-09-51N 135-10-34E
- (7) 34-09-38N 135-10-34E
- (8) 34-09-38N 135-10-38E
- (9) 34-09-51N 135-10-38E

備 考 上記区域内に青色又は赤色円筒形浮標6基が設置される
レース中は警戒船が配備される

海 図 W1144 (JP共) -W1145-W150C (JP共)

出 所 和歌山下津港長



★27年728項 阪南港 ー 第3区 航泊禁止

佐野漁港において、花火大会の実施に伴い一般船舶の航泊が禁止される。

(阪南港長が許可した船舶及び官公庁船舶並びに当該行事に従事する船舶を除く。)

期 間 平成27年8月16日 1945~2045

区 域 34-25-23N 135-18-58E を中心とする半径150mの円内区域

備 考 上記区域明示用の黄色灯付浮標が9基設置される
荒天等のため行事が中止された場合、航泊の禁止は解除される
行事中は警戒船が配備される

海 図 W1141 (JP共)

出 所 阪南港長公示第27-2号(27.7.24)



★27年729項 阪神港 — 堺泉北区及び大阪区 水路測量

大和川において、水路測量が実施される。

期 間 平成27年8月1日～10月20日のうち14日間

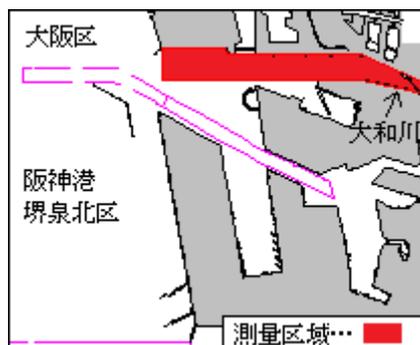
区 域 下記9地点により囲まれる海域

- (1) 34-36-43N 135-24-11E (岸線上)
- (2) 34-36-43N 135-25-01E (岸線上)
- (3) 34-36-39N 135-25-03E (岸線上)
- (4) 34-36-39N 135-26-48E (岸線上)
- (5) 34-36-21N 135-27-38E (岸線上)
- (6) 34-36-12N 135-27-38E (岸線上)
- (7) 34-36-17N 135-27-19E (岸線上)
- (8) 34-36-22N 135-26-48E (岸線上)
- (9) 34-36-22N 135-24-11E

備 考 測量船は白紅白のえん尾旗を掲揚

海 図 W1146 (JP共) - W123 (JP共)

出 所 五本部海洋情報部



★27年730項 阪神港 — 大阪区、第3区 護岸補強工事

五管区水路通報27年16号388項削除

木津川において、潜水士・スパット式クレーン付台船等による護岸補強工事が期間を延長して実施されている。

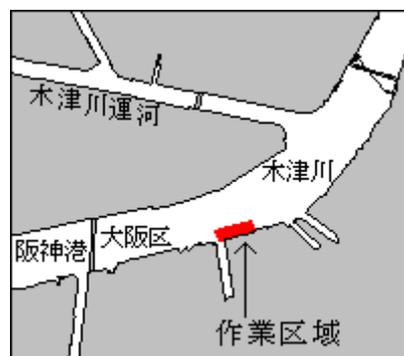
期 間 平成27年10月10日まで(予備日11日～20日) 日出～日没

区 域 34-37-35N 135-28-10E 付近

備 考 区域内に汚濁防止膜が設置される
夜間停泊時は、作業船に黄色標識灯が設置される
作業中は警戒船が配備される

海 図 W1148

出 所 阪神港長



★27年731項 阪神港 — 大阪区、第4区 水路測量

フェリーふ頭前面において、水路測量が実施される。

期 間 平成27年8月10日～31日のうち2日間

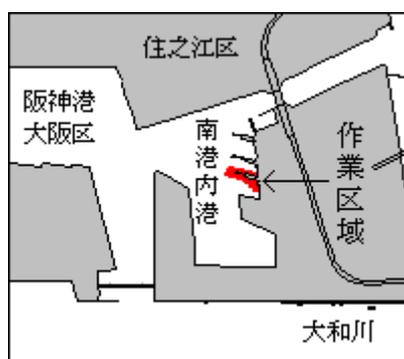
区 域 下記10地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

- (1) 34-37-04.0N 135-25-54.1E (岸線上)
- (2) 34-37-04.3N 135-25-52.6E
- (3) 34-37-05.0N 135-25-52.8E
- (4) 34-37-05.3N 135-25-51.3E
- (5) 34-37-05.9N 135-25-51.5E
- (6) 34-37-06.3N 135-25-50.0E
- (7) 34-37-06.6N 135-25-50.1E
- (8) 34-37-07.8N 135-25-44.8E
- (9) 34-37-10.3N 135-25-45.6E
- (10) 34-37-08.6N 135-25-53.6E (岸線上)

備 考 測量船は白紅白のえん尾旗を掲揚

海 図 W1146 (JP共) - W123 (JP共)

出 所 五本部海洋情報部



★27年732項 阪神港 — 大阪区、第4区 航泊禁止

O's 岸壁前面において、ドラゴンボート大会実施に伴い一般船舶の航泊が禁止される。
(当該行事に従事する船舶、阪神港長が許可した船舶及び官公庁船舶を除く。)

期 間 平成27年8月8日 1020～1600、9日 0940～1610

区 域 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域

- (1) 34-38-14.0N 135-24-44.0E
- (2) 34-38-05.5N 135-24-53.2E
- (3) 34-38-03.4N 135-24-50.3E
- (4) 34-38-11.8N 135-24-41.1E

備 考 上記区域を示す赤色標識が上記各点に設置され、
(3)地点と(4)地点の間の海上に黄色浮標3基が設置される
荒天等のため行事が中止された場合、航泊禁止は解除される
期間中は警戒船が配備される

海 図 W123 (JP共)

出 所 阪神港長公示大第27-5号(27.7.24)



★27年733項 阪神港 ー 尼崎西宮芦屋区、第2区 沈船存在

西宮防波堤において、沈船（プレジャーボート、長さ9.7m）が存在する。

位置 34-40-40N 135-19-17E 付近
海図 W1107（JP共）-W101A（JP共）
出所 西宮海上保安署



★27年734項 阪神港 ー 尼崎西宮芦屋区、第2区 ヨットレース

西宮防波堤北方において、ディンギーヨット(約70隻)によるヨットレースが実施される。

期間 平成27年8月13日～16日 0800～日没
区域 34-41-39N 135-19-02E を中心とする半径900mの円内区域
備考 上記区域内にコースを示す三角錐型浮標及び円筒形浮標が計6基設置される
レース中は警戒船が配備される
海図 W1107（JP共）-W101A（JP共）
出所 阪神港長



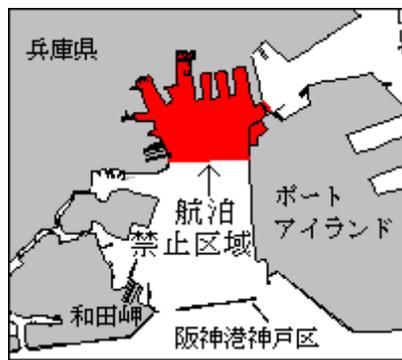
★27年735項 阪神港 ー 神戸区、第1区及び付近 航泊禁止

ポートアイランド北西方において、海上花火大会の実施に伴い一般船舶の航泊が禁止される。
(阪神港長が許可した船舶、当該行事に従事する船舶及び官公庁船舶を除く。)

期日 平成27年8月8日 1900～2030
区域 (1)(2)を結ぶ線及び(3)(4)を結ぶ線並びに陸岸により囲まれる区域
(1) 34-40-46N 135-12-13E(新港第4突堤南東角)
(2) 34-40-41N 135-12-17E(岸線角)
(3) 34-40-20N 135-12-05E(岸線上)
(4) 34-40-18N 135-11-21E(川崎重工業第7工場北東角)

備考 上記区域明示用の黄色灯付浮標等が計11基設置される
雨天等により行事が行われない場合、航泊禁止は講じられない
期間中に行事が中止となった場合、航泊禁止は解除される
行事中は警戒船が配備される

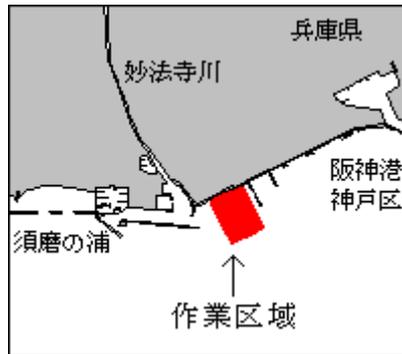
海図 W101A（JP共）-JP101B（JP共）
出所 阪神港長公示神第27-1号(27.7.27)



★27年736項 阪神港 — 神戸区、第4区 棧橋改修工事等

JX 日鉱日石エネルギー前面において、潜水士・クレーン付台船等による棧橋改修工事及び水路測量が期間を延長して実施されている。

期 間 平成27年8月25日まで（予備日26日～31日）日出～日没
 区 域 34-38-28N 135-08-24E 付近
 備 考 台船のアンカー位置を示す橙色又は黄色球形浮標が設置される
 作業中は警戒船が配備される
 海 図 W101B（JP共）
 出 所 阪神港長



★27年737項 明石海峡 — 明石海峡航路 海上作業等

五管区水路通報27年28号704項削除

明石海峡航路において、測量船「うずしお」（30トン）を接舷しての作業及び海洋調査が実施される。

期 間 平成27年8月17日、18日（予備日19日）0830～日没

1、海上作業

位置1 明石海峡航路中央第2号灯浮標（灯台表第1巻3718）（34-37.4N 135-00.6E）

位置2 明石海峡航路中央第3号灯浮標（灯台表第1巻3719）（34-36.1N 135-02.9E）

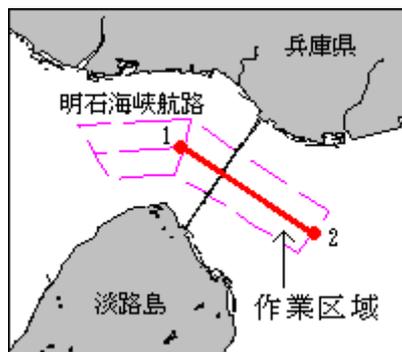
2、海洋調査

区 域 上記2地点を結ぶ線上付近

備 考 測量船は白紅白のえん尾旗を掲揚

海 図 W131（JP共）

出 所 五本部海洋情報部



★27年738項 姫路港西方 魚礁設置

姫路港西方において、魚礁(覆砂)が設置された。

区域1 下記6地点により囲まれる区域

- (1) 34-45-25.6N 134-33-42.0E
- (2) 34-45-25.3N 134-33-42.7E
- (3) 34-45-22.2N 134-33-41.1E
- (4) 34-45-22.3N 134-33-40.9E
- (5) 34-45-24.7N 134-33-42.1E
- (6) 34-45-24.9N 134-33-41.7E

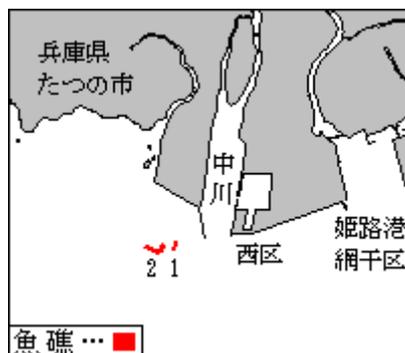
区域2 下記8地点により囲まれる区域

- (7) 34-45-24.3N 134-33-35.2E
- (8) 34-45-23.8N 134-33-36.6E
- (9) 34-45-20.8N 134-33-35.2E
- (10) 34-45-21.2N 134-33-34.2E
- (11) 34-45-20.3N 134-33-33.7E
- (12) 34-45-22.9N 134-33-26.5E
- (13) 34-45-23.7N 134-33-26.9E
- (14) 34-45-21.4N 134-33-33.2E

備考 上記区域に覆砂投入(海底からの高さは最大約2m)

海図 W1113

出所 五本部海洋情報部



★27年739項 淡路島 一 湊港付近 魚礁設置作業

湊港付近において、起重機船等による魚礁設置作業が実施される。

期間 平成27年8月10日～12月10日(予備日を含む) 日出～日没

区域 34-19-30N 134-42-45E 付近

備考 区域内に旗が設置される

作業船のアンカー位置を示す浮標が設置される

作業中は警戒船が配備される

海図 W150B

出所 五本部海洋情報部



★27年740項 徳島小松島港 — 徳島区、第2区 灯浮標復旧

五管区水路通報27年28号709項削除

徳島第1号灯浮標((灯台表第1巻3437.9)(34-02.8N 134-36.9E)は、復旧した。

海図 W1126-W150C (JP共)

出所 徳島海上保安部



★27年741項 紀伊水道 — 富岡港 水路測量

派川那賀川及び亀崎北西方において、水路測量が実施される。

期間 平成27年8月10日～30日のうち1日間

区域 下記2地点付近

(1) 33-55-56N 134-40-54E

(2) 33-54-57N 134-42-06E

備考 測量船は白紅白のえん尾旗を掲揚

海図 W1147

出所 五本部海洋情報部



★27年742項 紀伊水道 — 橘港付近、椿泊浦 浅所存在

舞子島南方において、浅所が存在する。

位置 下記3地点付近

- (1) 33-50-45.6N 134-44-26.3E (水深：約9m)
- (2) 33-50-41.1N 134-44-21.6E (水深：約5.5m)
- (3) 33-50-43.3N 134-44-19.3E (水深：約6m)

海図 W1104

出所 五本部海洋情報部



★27年743項 四国南岸 — 浅川港 潜水作業

加島事業場前面において、潜水士による海水導水管等の点検・清掃作業が実施される。

期間 平成27年8月4日～6日(予備日7日～22日) 日出～日没

区域 33-38-09N 134-22-37E 付近

備考 作業中は警戒船が設置される

海図 W59

出所 徳島海上保安部



★27年744項 四国南岸 ー 浅川港 潜水作業

五管区水路通報27年28号717項削除

浅川港において、潜水士・作業船による磁気探査作業が期間を変更して実施される。

期間 平成27年8月3日～15日 日出～日没

区域 下記2地点付近

(1) 33-37-53N 134-21-56E

(2) 33-37-29N 134-21-46E

備考 区域明示用の赤旗が設置される

海図 W59 (分図「浅川港」)

出所 徳島海上保安部



★27年745項 四国南岸 ー 室津港 防波堤延長等

室津港において、防波堤が延長され、消波ブロックが設置された。

1、防波堤延長

区域 下記2地点を結ぶ線 (幅24.5m)

(1) 33-17-04.5N 134-08-29.5E

(2) 33-17-04.0N 134-08-27.6E (既設防波堤上)

備考 上記(2)に設置されていた黄色標識灯は上記(1)に移設された

2、消波ブロック設置

区域 下記4地点を結ぶ線上付近

(3) 33-17-03.9N 134-08-29.8E

(4) 33-17-01.6N 134-08-20.8E

(5) 33-17-01.8N 134-08-18.5E

(6) 33-17-06.9N 134-08-03.9E

海図 W1140

出所 五本部海洋情報部

